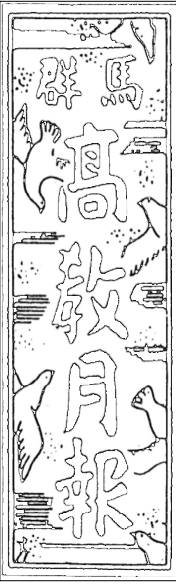


2024年度第2回中央委員会

仕方がないを変えていこう 声かけ合って集って話してつながろう



前橋市大手町 3-1-10
群馬高教組
027-231-2784
gntu@educas.jp
http://www.gntu.org/



3月8日(土)、第2回中央委員会が教育会館中会議室で開催されました。入試業務の課題や臨時教職員の待遇改善、高校授業料無償化などで発言が相次ぎ、すべての議案が承認されて会議は終了しました。議長の湯根さん・塚田さん・坂本さん、副議長の矢嶋さんには大変お世話になりました。今回はその後の組織拡大交流会と懇親会の3部構成で、充実した1日となりました。新年度へ向けて、組合目標で気配り目配りしながら、みんなで結束して頑張りましょう。

非常勤講師問題

大貫さん(太フレほか)

太フレでは、現場はこんな大変なものかと驚きの連続で、正規は自習や生徒の欠席対応で凄まじい量の業務をこなしている。外国籍生徒も日本語能力別に席が区切られ、漢字困難な生徒も多数いる。共愛から非常勤の依頼があり、「最初毎日来れる方」が、「週2日でもいいから」となり受けることにした。役員8名と面接したが雇用契約書にはボーナス年2回支給と明示されている。雇用年数に応じて昇給もある。

坂田さん(清陵)

に、非常勤講師は完全時給制に格下げされた。ぶぎけるな！と怒りの声をあげたが、改善は簡単ではない。春の要請行動にぶつきたい。無休休暇・欠勤制度についても問いたい。高教組HPに非常勤ニュースを掲載してもらい、誰でも見られるよう更新したい。臨時・非常勤の奪い合いは交渉回答でも歯切れが悪い。交渉成果として2月頃打診と希望調書を達成。県教委はデータを持っていくし一定程度は把握している筈なので、管理職をつつべきだ。

春山さん(渋谷ほか)

非常勤にパソコンがない。学年末評価の入力も待つていた。採点も百問雑用です人が増えるとパソコンの整備が不可欠だ。非常勤全員に回るようにしてもらいたい。

分会活動 現業

原田さん(安総)

安総の職員室は机が全員分あるので、署名はまず学年主任に依頼し、用紙に短冊をつけて回覧してもらおう。スタートが大事で学年主任が書かないとさっぱり時の時もある。現業の署名を集めたい思いで来た署名にはほぼ取り組んでいる。現業の組合員は今後正規1名・地公臨2名となる。民間委託反対と新規採用を訴えてきた。12月の現業関プロでは全群教高崎特支の清水さんとつながれた。生の声を県教委に届けたいと働きかけ、清水さんも「自分でできることを…」という感じになった。

部活動 人事異動

湯根さん(桐工)

吉岡中の部活地域移行がNHKで報じられていた。指導者のいるスポーツクラブを紹介。吉岡中の教員に時給千6百円を町が認可し、ワーク形態で部活にも賃金が払われる。春闘要求書の兼業にもかかわってくる。

八重樫さん(渋谷)

橋本さんの育休補が正採用となり後任不在、どうするか？担い手不足が如実だ。男性の育休も増えたため非常勤の奪い合いで4月以降が怖い。工業の担い手を増やさないとお力添えをお願いします。

心配だ。
小川さん(利根東)

今年65歳で定年の退職者から「地公臨に定年はあるのか？」と質問あったがどうなのか。(執行部から)段階的な定年引上げに伴い今は実質地公臨の定年がない状況だが、再任用後の地公臨は夏休みの雇止めや保険など課題も多い。

矢嶋さん(大泉)

再任用終了後の地公臨を管理職が暗示してくる。義務制の妻の現場でも同様だ。教員の確保が大変になっている。

高校授業料無償化

春山さん(渋谷ほか)

渋谷や青翠は定員割れだが、無償化でさらに私立へ流れてしまう不安がある。県立が私立へ行かない子の受け皿となることを県教委はどう考えるのか？渋谷の教育を考える会は80人ほど集まり、ICT教育機器が効果を発揮していないことを学んだ。

小川さん(利東)

娘は公立、息子は私立で、私立は施設利用費や新校舎費用などの名目でかなりお金がかかった印象がある。面倒見もよくない。

鎌田さん(伊商)

私立は施設費や教材費など色々徴収しており、年間で70〜90万円はかかる。それほど影響はないのではないかと。

水田委員長あいさつ (要旨)

百問雑用導入やICT活用など、学校現場では様々な環境変化が見られます。新しいものが導入されるとすなわち、これぞいいのかもしれない。先日のクレスコで金平茂紀氏がラダイト運動(産業革命期の労働者の機械導入への反発による打ち壊し)について述べていましたが、些末な部分を問題にするのではなく、本質的なことを議論していく必要があると思います。給付法の改正では、過重な時間外労働を抑制していくという本質が脇に置かれ「定額働かせ放題」が放置されてしまいかねないことが問題です。また、調整額を上げる原資として諸手当が削減されてははたして待遇も改善されないという事態となってしまいます。

授業料無償化に関しては、新自由主義的な発想のもと、効率化や実績・成果主義が前面に出され、私立との競争の中、公立学校の統廃合が進められていくことが危惧されます。学校教育にとって何が本来的に必要なのか見極めて、経済的な効率主義に染められないようにしなければなりません。

さらに危惧されるのが、「主務教諭」など新しい職位の導入が図られていることです。教職員の「主幹教諭」や「主務教諭」の導入に断固反対し、阻止していきましよう。

高教組のもう一つの喫緊の課題は組織の維持・拡大です。本部執行委員だけでは目の前の課題に取り組むことが難しくなっています。是非、組合員のお力添えをお願いします。

組織拡大交流集会

大貫さん(渡工ほか)
 渡工定時制は丁寧な生徒の面倒を見ており、4年生はほぼ皆勤に近く、前橋産技専にもたくさん合格した。全体でも40人くらいの生徒数なので、お金をかける教育をしている。広域通信は教員は全員非常勤でお金をかけないが、生徒はお金がかかり、遠くまでスクーリングに来て苦勞しないので卒業できないので卒業率も低くなると思う。

澁谷さん(安総定)
 教育のつどいでは、高商定や松井田、桐工ボランテアや尾瀬高校など取り上げてきたが、それぞれの学校でそれぞれの山をめざしてきたことが印象的だ。今、それぞれの学校に力があるかという点、私は職場で6人中3番目の年齢だ。ツケが回ってきたと県教委に言いたい。教育内容・学校をどうするのかの話をしたいと思っている。

役員退任挨拶

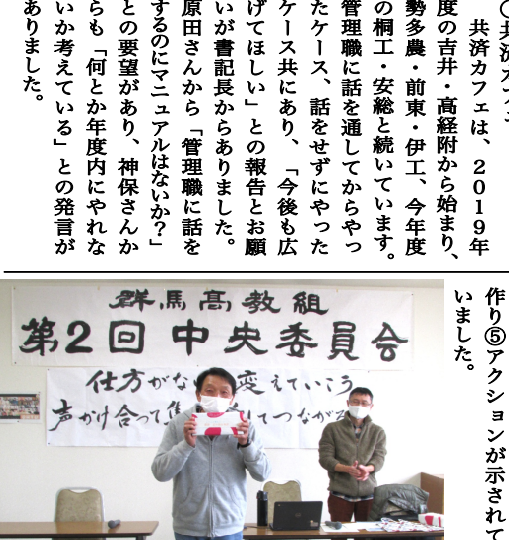
坂本議長(高経附)
 3月に退職するので4月からは高教組を離れるが、高崎地区労の関係で特別組合員としてお世話になります。たまには顔を出したいです。

矢嶋理事運営委員長(大泉)
 昔の話をするとジジイ扱いされるが、拡大の話がなかったのは残念だった。私は1回ぼしやった青年部の世代だが、青年部にいた時に自分より若いと思う40人ほどにハガキを出した。その後入った人も相当いる。やれることをやっています。

中央委員会終了後、午後3時から組織強化拡大の交流集会を開催しました。署名ダイバー3連覇達成の安総などを表彰した後、意見を交流しました。主なものを紹介します。

○署名・原田さん(安総)
 現業部長をしていたので、現業の署名を集めたいという思いが強かった。一人ひとり回るのはなかなかできないので、学年主任のところに置いて回してもらおう形にした。断られなかったのよかったです。定時制も順番に回っており、「はい、持ってきたよ」と戻してくれる。ブロックする人がいないのでうまくいっている。寄せ書きも「同じ言葉でもいいから」と一言添えてお願いしている。「こういうことで書いてください」と思いを込めるとよいと思う。

○共済カフェ
 共済カフェは、2019年度の吉井・高経附から始まり、勢多農・前東・伊工、今年度の桐工・安総と続いています。管理職に話を通してからやったケース、話をせずにやったケース共にあり、「今後も広がってほしい」との報告とお願いが書記長からありました。原田さんから「管理職に話をするとマニュアルはないか？」との要望があり、神保さんからも「何とか年度内にやれないか考えている」との発言がありました。



○ポーナスカンパ
 萩原書記長が市前橋5年・伊工4年を振り返り、16万円を超える実績があったことの報告があり、封筒に「まど」や「月報」を入れて依頼する↓大きな封筒で回収する↓粗品でお礼をする、といった工夫が語られました。

○鎌田華乃子さんの「コミュニケーション・オーガナイジング ほしい未来をみんなで作る」の動画を視聴
 人と人が出合い、価値観を共有してつながることによって大きな力となり、キング牧師やガンジーのような変革ができるというイメージです。そのための5つのステップとして、①パブリックナラティブ(私のストーリー)↓私たちのストーリー↓行動のストーリー②関係構築③チーム構築④戦略作り⑤アクションが示されていました。

3.13春闘期要請行動

3月13日(木)の午後、教育会館にて90分に及ぶ対県教委春闘期要請行動を行いました。冒頭の水田委員長挨拶では、まず修学旅行などの旅費調整のお礼を述べ、高校授業料無償化や給特法見直しの問題点を指摘しました。その後要請書に基づいて参加者からの具体的で切実な要請がありました。要求項目は以下の通りです。

- 【A】賃金・手当について**
- (1) 給特法改正に合わせ労働基準法37条に基づく時間外勤務手当制度を学校現場に導入するよう国に働きかけること。
 - (2) 高齢期雇用の安定と働き方改革の趣旨を踏まえ、60歳以降の正規職員については、県職と同様に給与水準に見合った適正な勤務時間および業務量を保証すること。
 - (3) 少なくとも最低賃金を越えるよう、入選手当・部活手当を改善し教職員の兼業は積極的に認めること。
- 【B】勤務時間、休暇等について**
- (4) 臨時・緊急等の限定4項目を除く時間外労働は違法と明示しすべての学校に徹底すること。やむをえない場合も、「振替」などで適切に調整させること。
 - (5) 適切な配慮の対象となる時間外業務の具体例を明示させ、実効ある取り組みが進むよう管理職を指導すること。
- 【C】臨時教職員の待遇について**
- (6) 地公臨職員の病休の取り扱いに関しては、取得日数に週休日を通算せず弾力的に運用し取得者の権利を最大限に保障すること。
 - (7) 地公臨教職員給与の最高号給を引き上げるとともに、定年引上げともなう夏季雇止めの実態を解消すること。
 - (8) 非常勤講師の待遇改善に関しては、会計年度任用職員制度導入の趣旨を踏まえ他県動向を十分注視し速やかな改善を図ること。
 - (9) 非常勤講師の付随業務への報酬の支払いが滞りなく行われるよう、職場への周知を徹底し実効ある方策に改めること。また出勤を伴う業務に対する不払いの実態が解消される手立てを講じること。
 - (10) 非常勤講師の年休に関しては職歴に応じて取得日数を増やすとともに有給の病休を保障すること。
 - (11) 次年度任用については、最低でも、任期が切れる年度末の1カ月前には内示を出すこと。
- 【D】勤務条件・人事について**
- (12) 高齢者の定数除外や柔軟な短時間勤務制度等、教職員が安心して働ける条件整備に努め、新規採用教職員の採用抑制は行わないこと。
 - (13) 各種ハラスメントの根絶に向け、パワハラ処分の厳罰化など具体的な対処事例を発信し、防止策に努めること。
 - (14) 異動後も学校全体の業務が健全に運営されるよう、人事に関する必要な情報は早期に現場に伝えること。また、管理職の特任任用にあたってはその趣旨に疑念を持たれることのないよう慎重に取り扱うこと。

県教委から約20名が出席し、誠実に対応してくれました



- (15) 人事評価制度の本旨は教職員の資質・意欲向上であることを踏まえ、校長の人事権乱用には厳に対処すること。また苦情相談に関しては、現場の評価者を経由しない手続きを新設すること。
 - (16) 病休後の復帰支援に関しては、専門的な見地を踏まえた円滑さや再発防止に努めるだけでなく、同一職場への復帰を望まないなど、本人の要望を十分に汲み取れる実効性のあるプログラムとなるようさらに改善すること。
 - (17) 多忙化解消に向けては、教職員が本来業務に専念できる環境作りを最優先に考え、本来業務からほど遠い金銭管理や窓口の異なる各種調査の統合・精選など、業務負担の軽減を迅速に進めること。
 - (18) 学校に勤務する教職員が直面する保護者・生徒などとのトラブル解決・回避に備え、スクールロイヤーの効果的な活用を県教委の責任で行うこと。また、学校職員が対応せざるをえないクレイマーへ対策を具体化すること。
- 【E】民主教育・教育条件について**
- (19) 公立中高一貫校との格差是正に向け、高校での30人(定時制20人)学級を早期に実現させること。
 - (20) 高校入試業務に関しては、勤務時間内に採点業務が終わり、公平・公正に評価できる出題形式となっていたのかをしっかりと検証すること。日程の見直しも含め現場からの改善要望には真摯に対応し速やかな改善を図ること。
 - (21) 初任研で伝える教職員の権利の具体的な内容を組合に明示するとともに、職場での適切な組合・共済活動を保障すること。
 - (22) 教職員の離職抑止の観点からも、辞令交付式や初任者研修の場で組合から教職員としてのやり甲斐と組合活動の意義を正しく伝える場を設けること。
 - (23) 夏季休業中の部活指導に関しては、熱中症対策など健康面への配慮から時差出勤を積極的に推奨すること。
 - (24) 給特法改正にともなう新職や主幹教諭の設置は、教育の協同性を破壊するとの認識に立ち導入しないこと。
 - (25) 部顧問の大型免許取得を奨励せず、市教委では措置されている部活動遠征等にもなう借上げバスの運用を県費負担で導入すること。